

[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

① 第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号: 24地福第3-3号)
訪問調査 実施日: 平成26年10月30日(木)

② 事業者情報

名称:(法人名)学校法人 福厳寺学園 (施設名)平坂保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)高瀬 仁悟	定員(利用人数):140名
所在地:〒444-0305 愛知県西尾市平坂町山崎17番地	TEL: 0563-59-5851

③ 総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆「生命の大切さ」を教える 園の目指す保育が、理念としての「わたしたちのねがい」に込められている。その理念の中心となる「生命の大切さ」を、日々の保育の中で子どもたち自身が学び取ることを目指している。あえて東日本大震災の津波被害の映像を年長クラスの子どもたちに見せ、「生きること」の大切さを教えている。また、「さんまパーティー」では、生の秋刀魚を子どもたちに見せ、触らせ、焼いて食べさせて「食」と「生」の係わりを考えさせている。</p> <p>◆独自の職員研修システム 中長期計画に沿った職員研修が事業計画に盛り込まれており、これまでの「単位制職員研修システム」が一段と進化していた。職員の勤務経験年数によって修得すべき単位数が異なっており、職員は自主的に申告して研修に参加している。人事考課面接においても、職員個々の研修に対する方向性が話し合われている。</p> <p>◆自信を持たせ、感性を育てるミニギャラリー 広い廊下の壁面を利用して、年長クラスの子どもたちの描いた絵を展示し、ミニギャラリーとして活用している。子ども自信につながったり感性を育てることに役立つだけでなく、保護者にとっても「わが子の成長」を実感できる機会となっている。ミニギャラリーは保護者の評価も高く、継続的な開催を望む声が多い。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆文書、記録類の管理手法の確立 今回の第三者評価を通じて、様々な場面で記録を含んだ「文書管理」の不備が散見された。マニュアルについては作成日が不明で最新版の管理ができていないものがあったり、実習生の受け入れのように、取り組みが終了しているにも関わらず専用のファイルへの綴じ込みがないものもあった。それぞれの文書や記録の管理責任者を定め、文書や記録が持つ本来的な目的を果たすような管理体制の構築が望まれる。</p> <p>◆PDCAサイクルの有効活用 中長期計画に沿って事業計画が作成され、その計画に従って園の活動が行われている。職員研修や実習生受け入れ、ボランティア受け入れ等々、計画(P)通りに実践(D)されているが、評価・見直し(C~A)のプロセスが構築されていなかった。職員研修では、「研修報告書」の提出をもって取り組みの終了とするのではなく、その研修における教育効果(現場への反映)を検証し、実施した研修の必要性評価へと目を向けることを期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

職員全員で保育内容の検討をし、再確認できた。
また、改善点が明確になり、次年度保育運営の目標になった。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	① ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	① ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	① ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園のパンフレットに「わたしたちのねがい」を掲載し、園の目指す保育(人間形成)を6項目の方針として示している。理念の中心となる「生命の大切さ」に関しては、日々の保育の中で子どもたち自身が学び取ることを目指している。あえて東日本大震災の津波被害の映像を子どもたちに見せ、「生きること」の大切さを教えている。また、「さんまパーティー」では、生の秋刀魚を子どもたちに見せ、触らせ、焼いて食べさせて「食」と「生」の係わりを考えさせている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	① ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	① ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	① ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	① ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

「学校法人福厳寺学園 平坂保育園中長期計画」が策定されており、理念である「わたしたちのねがい」や「方針」、「環境整備」、「職員研修」、「地域交流」、「第三者評価受審」等々、中長期計画のそれぞれの項目が事業計画につながっている。

事業計画は規程やマニュアルと同様のファイルにとじられており、職員室に備え付けられていることから、職員は常に確認することができる。保護者へは毎年「保育園のしおり」を配布し、父母の会の総会でも資料配布して行事計画を主体に説明している。今後、園の運営に関する事業全体の周知が求められる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ② ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長は他市の第三者評価調査者を務めており、そこでの経験を活かして園運営の改善・改革に取り組んでいる。引き続き「園運営の見える化」にも取り組み、様々な行事を通して保護者の理解を得ようとしている。円滑かつ適切・適法な園運営を図るべく関連法規の自らの理解は十分であるが、それらを職員に等しく理解させるための取り組みには欠けており、今後課題を残す。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ② ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園舎の老朽化が問題として挙がっているが、市の整備計画の遅れもあって建て替えは先になりそうである。園周辺の地域に、戸建てや集合住宅の建設が進んでいることから地域ニーズの変化も予測され、「認定こども園」構想共々今後の検討課題となっている。
委託契約を結ぶ会計事務所の外部監査を受け、分析結果(課題)を園運営に活かして透明性、適正化を図っている。加えて第三者評価の定期的な受審も継続しており、サービス面の透明化も担保されている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ② ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ ② ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	② ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	② ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

<p>中長期計画に沿って「平成26年度研修計画」が作成されている。職員個々に研修の年間受講単位数を定めており、職員の勤務経験年数によって必要単位数に差をつけている。研修実施後に研修報告書を提出させているが、体系的な評価・見直しには至っていない。園独自に定めた85項目の人事考課表を使って年間2回の自己評価を行い、園長が上司評価を行っている。実施後に個別面談(フィードバック面接)を行い、職員個々の能力開発についてだけでなく、職場環境や就労条件に関する話題にも及んでいる。実習生に関しては毎年2～3名の保育士志望者の受け入れであるが、関連する資料が適切にファイリングされておらず、記録の整備が求められる。</p>

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	② ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	② ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	② ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもたちに対して安心安全な保育を提供するためのマニュアル類は作成されている。しかし、ファイリングに難があり、必要な時に必要な場所で必要なものが直ちに活用できるか否かの疑問が残る。マニュアル類に限らず、文書、記録等の管理手法の整備が望まれる。</p> <p>防災訓練は計画通りに実施しており、年間1～2回は消防署の立会いもある。実施内容を「避難訓練簿」に記載して振り返りを行っている。事故が発生した場合には「事故報告書」を作成し、事故対策委員会が「SHEL分析表」を用いて原因究明や再発防止策を講じている。</p>
--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	② ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ② ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ① ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

地域との交流・連携を中長期計画にも取り上げ、徐々に地域との係わりが増えてきた。園の行事を地域に案内したり、地域の行事に積極的に参加する等、子どもと社会とのつながりを重視している。地域の中学生が職場体験に訪れ、清掃活動や草刈り奉仕にもボランティアとして活躍している。誕生会には演奏に訪れることもあり、その他に読み聞かせのボランティアも来訪している。

地域ニーズの高かった一時保育事業を、部屋数の不足から一時的に中断している。地域の期待に応えるためにも、早期の再開を期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ① ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ① ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ① ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

「心の保育」を理念や基本方針に掲げて実践し、一人ひとりの子どもを尊重する保育に取り組んでいる。外国籍で家庭通信の翻訳を求める児2名にポルトガル語で配布したり、懇談会にも通訳を参加させて対応をするなど、利用者を尊重する新たな取り組みの姿勢がうかがえる。前回受審時に園独自の保護者アンケートの必要性が課題として挙がっていた。次回の保育参観で初めてアンケートが試みられるが、結果を如何に園運営に活かしていくか、期待は大きい。また今回受審時の保護者アンケートからも園運営に関するヒントがでている。改善に役立てていただきたい。意見箱での意見に対する回答は、関連する保護者のみに留まっている。職員には文書にして周知し前回の改善がみられるが、利用者全てへの周知も必要であろう。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ① ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ① ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	② ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	② ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	② ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	② ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	② ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価受審は3回目である。前回(2回目)受審時は、1回目の受審結果から課題を明確にして改善への取り組みが始まったばかりの状態、職員間で共有化する取り組みは十分ではなかった。今回、改善課題の共有化はパソコンを利用して改善されているものの、課題に取り組む改善策や計画の作成には、一部の職員参画に留まっている。職員による課題分析や、自己評価から全体評価へと連動させる仕組みの構築が望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	② ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

パンフレットや入園のしおり等、保育サービスは分かりやすく説明されている。インターネットのホームページでも紹介しており、幅広く情報提供を行っている。しかし、園独自のホームページは行事を通して時々更新される程度であり、定期的な更新が行われていなかった。タイムリーな情報提供が望まれる。

市外への転園児の対応について、転園先から問い合わせがあれば必要に応じて連絡しているに留まっている。保育の継続性が保たれるよう、申し送りのマニュアル作成を望みたい。退園児に関しては、今年度より一時保育事業がなくなったため、園の行事に誘う程度である。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に主任保育士が面接しながら聞き取ったり、保護者記入の家庭状況調査から身体状況、保育上のニーズ等の把握をし、市の定められた様式に記入している。外国籍の保護者に対しても、「日本語の理解について」ここで聞き取り、配布物の翻訳の必要性や懇談会等通訳の有無、また宗教上文化の違いの配慮などを把握して保育運営に役立っている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

園舎の周りには季節の変化が感じられる木々があり、散歩や園庭で集めた木の葉や木の実が遊びの環境のツールとして準備されていた。また、図書コーナーには行事や季節に関した絵本が用意されていた。広い廊下を利用し、年長児の子どもたちの絵を順番に展示してギャラリーとしている。今回の保護者アンケートからも、この取り組みを高く評価する声は多く、回数を増やしてほしいという声が聴かれた。半面、子どもたちが様々な楽器や紙、粘土などを使って自由に体験できる環境は十分ではない。音楽関係、表現活動を通して、職員が子ども同士の活動を繋げたり、豊かな心を育てることは今後の課題であろう。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

延長保育児の保育計画、指導計画が、乳・幼児ごとに立案されて運営されている。避難訓練も年間で立案されており、きめ細かな配慮がされている。家庭で遊ぶのと同様のキャラクター物の玩具も用意され、それを使って遊ぶ機会もある。クラスごとに育てた野菜を調理員が調理してカレーにしたり、行事食の彩にしたりして食事を楽しむことが保育とのつながりの中で行われている。定着してきた試食会も保護者には好評である。玄関近くにはメニュー表が貼ってあり、当日の食事内容がデジタルフレームで展示され、保護者からは摂取量が分かるのでうれしいとの声もあった。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

個別面談、保育参観は年1回実施されており、親子遠足やお茶会などを設けて保護者が安心して子どもを託せるような「見える化」にも取り組んでいる。それらの努力の結果、今までに虐待のケース、疑いのケースもない。児童虐待の早期発見のできる場の1つに保育園があるが、取り組みとしては朝の受け入れ時の観察、毎月の身体測定、おむつ替え、夏はプール時の着替えなどを利用し、虐待の早期発見や予防に努めている。マニュアルに基づく職員研修の実施についても、今後更なる充実を期待したい。